

## 2019年春・初夏のいばらきよいよこプランPR用小冊子作成業務委託に係る

### プロポーザル公募要領

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会

この要領は、『2019年春・初夏のいばらきよいよこプランPR用小冊子作成業務』の受託者を選定するために行う公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものである。

#### 1 目的

春・初夏の観光シーズンに併せて実施するよいよこプラン（ワンデー・ツーデープラン）を広くPRするための小冊子を作成し、JR東日本の首都圏や常磐線の主要駅に配置することにより、プランへの参加者募集を図る。

#### 2 委託業務の内容 別紙契約書及び業務委託仕様書のとおり

#### 3 予算上限 1,873,800円（デザイン費、印刷費、発送費及び消費税額等全て含む）

#### 4 企画提案書の提出条件

##### (1) 提出物について

##### ①表紙デザイン案

表紙デザインは春・初夏の茨城県内の観光スポット等を盛り込んだものとし、2案から3案提出すること。

##### ②見積書

積算基礎（デザイン・作成費、印刷費及び発送費の別）が明確な経費見積額（消費税等額を含む）を提出すること。

##### ③会社概要

##### ④委託事業に係る過去の実績

##### (2) 提出書類の作成及び部数

- ・①については、社名の記載が無いもの1部を含む計2部を提出すること。  
(社名の記載が無いものを2部、または、記載有りとしの各1部)
- ・②、③、④については1部提出すること。

##### (3) 提出期限

平成31年1月17日（木）15時必着とする。（郵送または、持参いづれでも可）

##### (4) 提出先

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局（担当：伊藤）  
〒310-8555 水戸市笠原町978-6 茨城県営業戦略部観光物産課内  
電話：029-301-3614 FAX：029-301-3629  
※提出した企画提案書は返却いたしません。

##### (5) 参加報酬

- ・企画書作成にあたっての報酬は無報酬とし、各参加者が経費を負担する。

## 5 業務委託候補者の選定方法

- ・選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。
- ・審査は、企画提案書を漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会が設置した審査委員会において、別途定める評価基準に基づき総合的に審査し、最適業者を選定する。
- ・採用・不採用は審査委員会終了後に通知する。
- ・審査の内容については、一切公開しない。
- ・結果についての審議申し立ては一切認めない。

## 6 契約手続き等

### (1) 契約の締結

- ・漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会は、上記に基づき選定した業者と委託契約を締結する。  
なお、採用案は修正する場合がある。

### (2) 契約保証金

- ・契約保証金は、茨城県財務規則第138条第2項第6号の規定に準じ、免除する。